

平成17年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成17年12月16日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第98号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
- 第 2 請願・陳情
- 第 3 閉会中の継続調査報告について
- 第 4 閉会中の継続調査について

○出席議員（19名）

1番	後藤勝子	議員	2番	松島茂喜	議員
3番	加藤和久	議員	5番	小倉孝夫	議員
6番	金子正一	議員	7番	小島幸典	議員
8番	立沢稔夫	議員	9番	小倉修	議員
10番	横山英雄	議員	11番	本間恵治	議員
12番	細谷博之	議員	13番	相場一夫	議員
14番	中川健治	議員	15番	桜井征男	議員
16番	青木久	議員	17番	千金楽幸作	議員
18番	松原市祐	議員	19番	新島正	議員
20番	石井悦雄	議員			

○欠席議員（1名）

21番	大野栄	議員
-----	-----	----

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

久保田文芳	町長
石井征彦	助役
川田定昭	教育長
小林徳義	総務課長
石井節雄	企画課長
神谷長平	庁舎建設室長
小島哲幸	税務課長
宮沢孝男	産業振興課長兼農業委員会事務局長
並木邦夫	生活環境課長
増尾隆男	保険年金課長
横山正行	土木課長
中村紀雄	都市計画課長
岡村静代	住民課長
諸井政行	福祉課長
金子重雄	会計課長
石井貞男	水道課長

遠	藤	幸	夫	学校教育課長
堀	井		隆	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事務局長
飯	塚	勝	一	書記

◎開議の宣告

○中川健治議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時01分 開議]

◎日程第1 議案第98号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議
について

○中川健治議長 日程第1、議案第98号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第98号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

平成17年10月1日から月夜野町、水上町及び新治村が廃され、その区域をもってみなかみ町が設置されたことに伴い、規約の一部を変更する必要が生じたため、市町村の合併の特例に関する法律第9条の3第1項及び地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体で協議の上定めることについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○中川健治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川健治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中川健治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第98号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○中川健治議長 挙手全員。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 請願・陳情

○中川健治議長 日程第2、請願・陳情を議題とします。

委員長から報告を願います。

小倉総務・文教常任委員長。

○小倉 修総務・文教常任委員長 総務・文教常任委員会に付託された請願につきまして審査結果を報告いたします。

請願第2号 庶民大増税反対の意見書採択を求める請願につきましては、引き続き検討を要することから継続審査となりましたので、ご報告を申し上げます。

以上でございます。

○中川健治議長 請願第2号 庶民大増税反対の意見書採択を求める請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第2号は閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、金子正一厚生・環境常任委員長。

○金子正一厚生・環境常任委員長 おはようございます。厚生・環境常任委員会に付託された請願について審査結果を報告いたします。

請願第4号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願につきましては、引き続き検討を要することから、継続審査と決まりました。

以上、報告をいたします。

○中川健治議長 請願第4号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第4号は閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 異議なしと認めます。

よって、請願第4号は閉会中の継続審査と決定しました。

◎日程第3 閉会中の継続調査報告について

○中川健治議長 日程第3、閉会中の継続調査報告について議題とします。

最初に、総務・文教常任委員長から視察調査の報告をお願いします。

小倉総務・文教常任委員長。

○小倉 修総務・文教常任委員長 総務・文教常任委員会の視察調査報告をいたします。

視察期日及び場所、目的、参加者は、別紙記載のとおりでございます。

次に、視察の概要でございますが、韮崎市民俗資料館は、先人が生み出した貴重な遺産の保全を図り、後世に永く伝え、郷土の歴史、文化の向上に資するため、昭和55年3月に開設されました。展示資料は、考古資料と民俗資料が600点展示されております。考古資料といたしましては、市内遺跡で発掘された縄文中期の土器、石器、土偶と戦国時代の武田の城跡からの出土品から成っております。民俗資料では、江戸時代から今日までの農機具や生活用品、その他武将のよろいかぶとから軍服まで体系的に展示されておりました。

本館裏手に水車と蔵座敷がありました。水車は、明治6年から昭和30年まで稼働していたものを移転修復したもので、1日10俵の精米能力を有する日本一規模の大きなものでございます。蔵座敷は、明治初期建築の書院様式で、市内の元造り酒屋の一部を移転復元したものでございます。

事業としては、昭和の写真展「思い出の韮崎」、江戸から平成までのひな人形を集めた「ひな祭り展」、昔のはかりを一堂に集めた「はかり一昔の生活と道具展」など特色のある企画を行っております。以上が韮崎市の関係の民俗資料館の視察内容でございます。詳細につきましては、皆様方、資料等をごらんになっていただければと思います。

それから、旧上野原町役場庁舎は築後四十数年を経過し、幾たびかの増築がなされましたが、老朽化と事務及び駐車スペースが狭いことから、分庁を配置するなど対応に苦慮してきました。このような中、平成4年6月には上野原町区長会から町のシンボルとしてふさわしい新庁舎の建設を望むと陳情書が提出されるなど、町民から新庁舎に対する期待が寄せられました。

平成8年3月には、上野原町庁舎建設促進特別委員会を設置し、平成9年9月に上野原町庁舎建設基金の設置や管理及び処分に関する条例を制定いたしました。以来、平成12年6月に庁舎等建設役場内検討委員会並びに専門部会の組織を立ち上げ、事業の基盤づくりに取り組んできました。庁舎機能の計画に当たっては、町民とともに築く町の象徴となる「行政センター」とすることを基本に据え、県・関係機関との調整や住民意見を聞きながら、行政サイドの詳細なる検討を重ね、平成15年2月に着工し、翌16年8月に完成したわけでございます。同年10月に開庁となりました。

今後、邑楽町役場庁舎建設に当たり、各課の構成と配置、執務空間の計画、議会部門の計画、会議室等の計画などを参考に、使いやすい庁舎の建設を目指していきたいと感じました。

以上、総務・文教常任委員会の視察調査報告といたします。終わります。

○中川健治議長 次に、厚生・環境常任委員長から視察調査の報告をお願いします。

金子正一厚生・環境常任委員長。

○金子正一厚生・環境常任委員長 厚生・環境常任委員会の視察調査報告をいたします。

視察期日及び場所、目的、参加者は、別紙記載のとおりです。

次に、視察の概要ですが、千曲市精神障害者通所授産施設チューリップの家は、就労することが困難な精神障害者に自活のために必要な訓練を実施し、社会生活への適応性を高め、社会復帰の促進を図るために、千曲市が平成15年4月設置をし、現在社会福祉法人千曲市社会福祉協議会が運営を行っています。

訓練内容については、清掃、料理実習等の生活訓練、社会見学、研修・交流会等の社会訓練、スポーツ、レクリエーション等の生活療法、また作業訓練として喫茶店や布製品の制作、販売、焼き芋の販売、受託作業としてはお菓子の箱折り、花街道の水管理、ホテルの洗面セットづくり、商品の袋の入れかえ、定価の張りかえ等を行っています。各種の訓練を実施することによって、障害者の社会復帰、雇用の促進にもつながると期待される施設でありました。チューリップの家の取り組みは、地域で生活する精神障害者の社会参加を推進するための支援の必要性を改めて認識するものでありました。

次に、鬼石町の筋力トレーニングの件ですが、高齢者の筋力維持は、介護保険法の改正の中に新予防給付メニューといたしまして盛り込まれ、関心が高まっています。鬼石町では、高齢者の筋力維持対策として平成13年12月から老人クラブの協力のもと、各行政区単位で筋力トレーニングを実施しています。具体的には、地区のコミュニティーセンター等で週に一、二回程度、10人から20人程度のグループで、リズムに合わせて自分に合ったおもりを手足につけ筋力トレーニングを行っています。4カ月を1コースとして、初級、中級、上級の3コースを1年かけて修了し、コースごとに町長より修了書を交付しています。また、月1回、合同筋力トレーニングが町総合保健福祉センターで群馬大学医学部保健学科遠藤助教授の指導のもとに行われています。

鬼石公民館で筋力トレーニング状況を見学した際、参加者から立ったままズボンや靴下がはけるようになった、ひざの痛みがなくなった、つまずくことが少なくなったなどの声が聞かれました。

町では、この事業を各地区公民館で実施しておりますが、介護保険法改正により平成18年4月から本格的に取り組み、保健センターを核として高齢者の健康増進を図っていく必要性を強く感じました。

以上、厚生・環境常任委員会の視察調査報告といたします。

○中川健治議長 次に、議会運営委員長から視察調査の報告をお願いします。

本間恵治議会運営委員長。

○本間恵治議会運営委員長 議会運営委員会の視察調査報告をいたします。

視察期日及び場所、目的、参加者は別紙記載のとおりです。

次に、視察の概要ですが、市川三郷町は平成17年10月1日に旧市川大門町、旧三珠町、旧六郷町が合併し誕生した町で、人口は1万8,854人、12年の国勢調査であります。面積は、75.07平方キロメートルです。

新庁舎は、旧市川大門町役場として計画・建築され、15年1月に完成し、合併後の新しい町の本

庁舎として使用されています。庁舎新設に至る経緯については、本町と同じく旧庁舎の老朽化、住民サービス向上への障害、防災体制の整備等によるものとのことであります。

庁舎中、議会スペースについては、議場を中心に委員会室、会議室、正副議長室、議員控室等が配置され、比較的コンパクトな印象を受けました。議場については、質問席は国会型であり、議員に向かって質問を行う形式となっており、委員会室については、パーテーションで区分でき、会議の状況により調節しています。

議員数については、在任特例により平成18年9月まで42名で、議場については現在別の場所で開催をしていて、質問時間の制限等も行っています。現在、特例期限前に解散等を行い、定数も法定数以下にすべく協議中とのことでした。

富士河口湖町は、平成15年11月15日、旧河口湖町、勝山村、足和田村が合併し誕生した町で、人口は2万4,342人、11年の1月現在でございます。面積は、93.3平方キロメートルです。新庁舎は、旧河口湖町庁舎が昭和33年築造であり、老朽化、事務スペースが手狭、分散化等の理由により、旧河口湖町役場として平成14年6月に着工されましたが、合併協議が進む中、新町の事務所と決定され、合併と同時に本庁舎として供用が開始されました。

議会運営については、9月25日に一般選挙が実施され、定数が18人となったことなどにより、今後協議を進めていく方針とのことでした。

議場については、天井が高く、外光を取り入れるための天窓を備え、車いすでも傍聴できるようスロープと車いす席が設置されて、質問席は対面型で答弁席も設置され、活発な議論が展開され得る施設との印象でありました。その他、委員会室、議員控室、正副議長室等、機能的に配置されており、本町庁舎建設に当たり示唆に富むものであります。

以上、議会運営委員会の視察調査報告といたします。

○中川健治議長 次に、庁舎建設特別委員長から視察調査の報告をお願いします。

本間恵治庁舎建設特別委員長。

○本間恵治庁舎建設特別委員長 庁舎建設特別委員会の視察調査報告をいたします。

視察期日及び場所、目的、参加者は別紙記載のとおりです。

次に、市川三郷町庁舎視察の概要ですが、基本計画策定時に空調、電気設備（省エネ対策）、住民、来庁者への利便性（バリアフリー）、情報・OA化の推進による事務の効率の向上に留意をし、実施設計策定時には、経済性、質の向上、バリアフリー対応で建設しました。設計業者の選定は、指名8社（県外4社、県内4社）でプロポーザル方式により提出された技術提案書を建築設計者審査委員会（役場職員4名、学識経験者2名）の評価を点数であらわし、決定しました。入札の方法は、一般競争入札で分離発注を行いました。エントランスホールとマルチメディアの吹き抜けには少しぜひたくで、冷暖房の効率には少し問題があるように思われました。トイレには雨水を利用し、地震対策には免震構造を取り入れ、当初の設計工事価格を20億から16億まで安く建築できたのは、

選出された設計業者の豊富な経験と技術によってなし得たわざであることを強く強調していたのが印象に残りました。

次に、富士河口湖町庁舎視察の概要ですが、平成13年3月、ISO14001（環境マネジメントシステム）を取得し、環境保全の重要性を再認識し、地球環境保全活動を新庁舎に生かしています。基本計画の内容に高度化・複雑化する事務処理の執務環境や効率的な町政運営を図るものとし、庁舎内外にゆとりのあるスペースを確保、町民プライバシー保護の対応ができる庁舎、総合窓口システムの導入、ワンストップにより住民サービスの向上を図り、1カ所で用事が足せる便利な施設を検討などなど、広すぎるくらいのミニコンサートができるエントランスホール、文化活動の場としての町民ギャラリー、喫煙者のために各階に喫煙スペースをきちんと設置、省エネ対策は深夜電力の利用、トイレに雨水を利用、屋上に庭園を設けて緑化し、温暖化を防止、屋上にソーラーパネルを設置する方策がとられています。地震対策には、地下が岩盤でかたく、鉄骨鉄筋コンクリートづくりの強固な建築となっていました。

以上、庁舎建設特別委員会の視察調査報告といたします。

○中川健治議長 以上で委員長からの報告を終わります。

◎日程第4 閉会中の継続調査について

○中川健治議長 日程第4、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長、庁舎建設特別委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付いたしてあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

◎町長のあいさつ

○中川健治議長 以上をもちまして今期定例会の日程は全部終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

久保田町長。

○久保田文芳町長 平成17年第4回邑楽町定例議会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

指定管理者制度の導入による条例の制定や整備、一般会計補正予算を初め特別会計補正予算等すべての議案を可決いただきまして、まことにありがとうございます。心より御礼を申し上げたいと思います。

また、一般質問等でご提案やご指導いただいた部分につきましても今後慎重に検討していきたいと考えています。国や県、そして町の財政もだんだん厳しくなっています。来年度予算等も慎重に精査した中で取り組んでいきたいと思っております。今後も議員各位のご理解とご協力をいただきながら、町民の生活を最優先にまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

ことしも残すところ2週間となりましたが、健康には十分留意されましてお過ごしいただきたいと存じます。そして、よい年をお迎えいただきたいと思っております。

議員各位には、本定例会において大変お世話になり、ありがとうございました。一言でありますけれども、御礼にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○中川健治議長 以上で平成17年第4回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力大変にありがとうございました。

〔午前10時29分 閉会〕